



9・12月定例会 10月臨時会審議日程

9月定例会

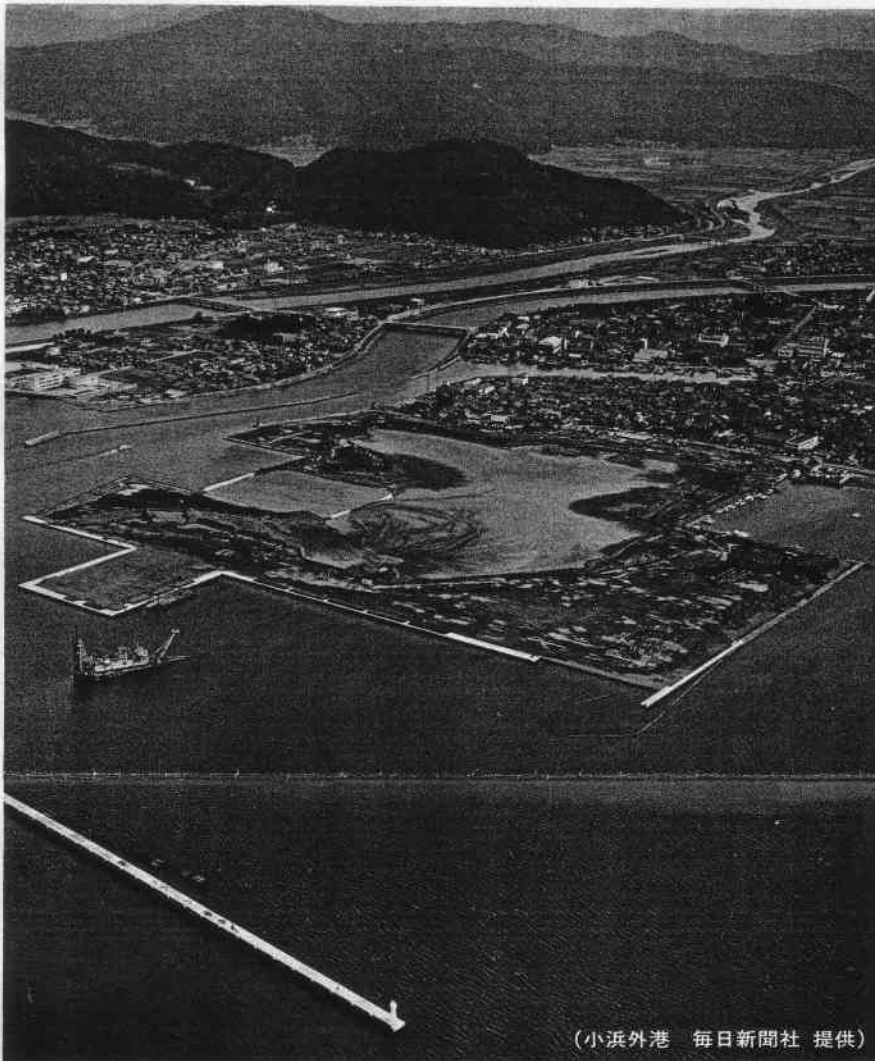
- 9月12日(本会議)
 - 議案上程、説明、質疑、委員会付託
- 9月13日(委員会)
 - 建設
- 9月17日(本会議)
 - 一般質問
- 9月18日(本会議・委員会)
 - 一般質問 総務、教育民生
- 9月19日(委員会)
 - 総務、産業経済、教育民生
- 9月25日(本会議)
 - 委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、説明、質疑討論、採決

10月臨時会

- 10月6日(本会議)
 - 議案上程、説明、質疑、討論、採決

12月定例会

- 12月15日(本会議)
 - 議案上程、説明、質疑
- 12月16日(本会議)
 - 質疑、委員会付託
- 12月18日(本会議)
 - 一般質問
- 12月19日(本会議)
 - 一般質問
- 12月20日(委員会)
 - 教育民生
- 12月22日(委員会)
 - 総務、建設、産業経済
- 12月24日(本会議)
 - 委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、説明、質疑討論、採決



(小浜外港 毎日新聞社 提供)

9・12月定例会 10月臨時会 可決議案

議案名	内容
昭和五十五年小浜市一般会計補正予算(第三号)	総務費、民生費、農林水産業費、教育費を主なものとする三億六千三百五十七万五千円の追加補正
昭和五十五年小浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)	大長庄湧出川上流砂防工事に伴う簡易水道管移設の費用三百四十八万九千円の追加補正
小浜市退職料等条例等の一部改正(第二号)	恩給法等の一部を改正する法律の改正に伴う改正
小浜市営住宅管理条例の一部改正(第二号)	老人、身体障害者及びその他居住の安定をはかる必要がある方々に入居資格が与えられる諸物価の高騰に伴うし尿くみ取り料金の改定
小浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(第二号)	野球場の管理、運営の方法を定める
市道路線の認定、変更及び廃止について	二路線の認定、六路線の一部変更、一路線の廃止
教育委員会委員の任命(第二号)	中島辰男氏、杉田馨一氏の任命
人権擁護委員の推せん(第二号)	大西種治氏、石田佐久治氏、柴田重治氏、古谷友枝氏の推せん
今富小学校第二体育館新築工事請負契約(第二号)	今富小学校第二体育館新築工事の崎田工務店との請負契約締結
昭和五十五年小浜市一般会計補正予算(第三号)	人事院勧告に伴う給与改正、農林水産業費、土木費、消防費を主なものとする四億三千五百九十九万九千円の追加補正
昭和五十五年小浜市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)	療養給付費、高額療養費及び健康情報調査コンピュータドックを実施する費用一億三千二百一十千円の追加補正
昭和五十五年小浜市農業共済事業特別会計補正予算(第三号)	冷夏により被害を受けた水稲に対する共済金を主なものとして二千七百七十六万三千円の追加補正
昭和五十五年小浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)	口田郷地保道路改良に伴う消火栓の移設工事費二十六万八千円の追加補正
昭和五十五年小浜市地産地消事業特別会計補正予算(第一号)	造成地の地質調査及び地下水位の調査等の費用九十二万八千円の追加補正
昭和五十五年小浜市駐留機事業特別会計補正予算(第一号)	長期債利子の減額と前年度繰越金の補正による五万一千円の減額補正
昭和五十五年小浜市国民宿舎及び小浜ユース・ホステル事業会計補正予算(第二号)	営業費用他四百四十三万四千円の減額補正
昭和五十五年小浜市水道事業会計補正予算(第二号)	収益的収支では水道加入金、工事負担金収入三百三十五万五千円、冷夏による動力費等不用見込み百五十三万三千円の減額、資本的収支では多田川改修工事に伴う水道管移設補償、移設工事費等八百五十万円の追加補正
小浜市一般職の給与に関する条例の一部改正(第二号)	人事院勧告に伴う職員給与及び寒冷地手当の改正
小浜市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(第二号)	被保険者となることのできる外国人は現在米等国等七ヶ国となっているが外国人登録法の規定により登録された人すべてを被保険者とするための改正
市道路線の認定、変更及び廃止について	四路線の認定、三路線の変更、一路線の廃止
工事請負変更契約(第二号)	今富小学校第二体育館新築工事にかかる一部設計変更に伴う九十八万九千円の増額
工事請負変更契約(第二号)	小浜第二中学校校舎第一期改築工事にかかる水路施設の撤去土の入れかえ費用三百六十万円の増額
昭和五十五年小浜市一般会計補正予算(第四号)	田島、内外海(泊)、漁港の災害復旧、特別職、教育長の報酬給付の改正に使用する費用三千三百四十五万八千円の追加補正
小浜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正(第二号)	特別職に準じた教育長の給与改正

九月定例会

野球場管理運営のための条例を可決

教育委員会委員の任命・ 人権擁護委員の推せんに同意

昭和五十五年第五回小浜市議会定例会は九月十二日から二十五日までの会期十四日間をもって行なわれ、昭和五十五年度小浜市一般会計補正予算、新しく建設された野球場の管理運営をスムーズに行なうための小浜勤労者体育センター管理運営に関する条例の制定など七議案を原案どおり可決したほか、教育委員会委員の任命に同意、人権擁護委員の推せんにも同意いたしました。

また、この定例会に皆さま方から提出されました陳情は総合運動公園の建設について、林道奥田線線の舗装について、二件いずれも採択となりました。

9・12月定例会 10月臨時会

条例

主な案件と質疑

小浜市産業物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

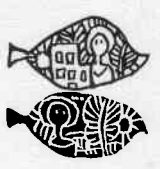
(問) 今回の値上げは燃料、人件費が主なものと説明であるが会社の経営状態はどうか。
(答) 人件費のみというところではなくオイル・ショックによる諸物価の高騰によつて、し尿くみ取りでは赤字であるが増加する浄化槽の清掃によつて収支のバランスをとっている。

(問) くみ取り手数料を値上げするが投入手数料はどうするのか。
(答) 県下各市の状況から考え、今回は見送りたい。

(問) くみ取りの量目が正確であるのか。
(答) タンク車の保安基準があるから、今回の条例が改正されるが男六十歳以上、女五十歳以上が入居の対象となるがすべて

今富小第二体育館新築工事

請負契約を可決



十月臨時会

昭和五十五年第六回小浜市議会臨時会は十月六日召集され、会期を一日として計画された主要事業の一つとして計画された今富小第二体育館新築工事について競争入札の結果株式会社嶋田工務店に落札したため、工事の請負契約を締結しようとするもので、本案を原案どおり可決いたしました。

補正予算 4億3,519万9,000円を可決

外国人も国保の対象に!! (国民健康保険条例の一部改正)

十二月定例会

昭和五十五年第七回小浜市議会定例会は十二月十五日から二十四日まで会期十日間をもって行なわれ、昭和五十五年度小浜市一般会計補正予算外四特別会計、二企業会計補正予算、小浜市国民健康保険条例の一部改正外条例の一部改正三件など十六議案を原案どおり可決いたしました。

また昭和五十四年度小浜市一般会計歳入歳出決算外七特別会計決算については決算特別委員会を設置、この特別委員会に付託、継続審査としました。

予算

一般会計補正予算

(問) 保育所費の工事請負費として今富、松永が予算計上されており、建設用地に於いて地元で提供する場合と市費で購入する場合があるがどのような基準で線引きされるのか。
(答) 常設、僻地では保育料にかなりの差があり、そのあたりも加味しながら僻地保育所の用地は地元で、また、常設の場合は適次、基本的には市で確保しなければならぬし、方向づけとしては地元負担を少なくする方向で努力したい。

(問) 商工振興費に中小企業情報センター出損金があるがこのセンターはどのような事業を行なっているのか。
(答) 中央情報センターが各種業界、官庁から情報を収集し各県単位で設置する情報センター

(問) 観光費の関係で若狭の里サイクリングセンター建設負担金が計上されているがこれらの施設の管理運営はどうなるのか。
(答) サイクリングセンターは十一月完成、約束では県から施設一切市へ譲与されることになっており現在その手続中で管理運営は市が行なうことになっている。

(問) 歳入の総務費県補助金、広報安全対策事業補助金について原簿立地及び周辺地域に交付されているがどういう性質のものか、また、歳出では企画費、備品購入費でこの金が支出されているがこれについても説明してほしい。
(答) この補助金については原簿交付金と同じような方式になり力発電。この補助金の目的は原子力発電を正しく理解していただくというが基本的な考えである。歳出については広報活動に必要なシブ、ビデオテープ等を中心とした。

今後は委員会、協議会の指導もいただき、有効、適切な執行をしたい。

懸案事項と議会の動き

◎ 鉄道

議会は、北陸新幹線若狭ルート決定について積極的な運動を展開、昭和四十八年十月全国新幹線整備法に基づき整備計画が発表された北陸新幹線若狭ルートが決定された。以来、調査、研究のための対策委員会を設置するとともに早期着工並びに若狭駅実現に精力的な活動を続けられており、

これまでに運輸省、鉄道建設公団、国鉄等陳情を重ねてきたところ、北陸新幹線をはじめとする整備五新幹線に対する昭和五十六年度政府予算は百二十億円の建設費が計上されており、これが着工順位をめぐって、今後さらに関係機関の動きかけが白熱の様相を呈するものと考えられます。北陸新幹線については投資採算性、地元の協力体制の面から一歩引下してという関係機関の感念も待っており、昨年からは富山、長野県下でトンネルの試掘が行なわれるなど実質的に一歩踏み込んだものと思われ、なお一歩強力な運動を続けたいと考えています。

◎ 道路

議会においても努力を続けている国道整備については、各市町村一体となって同盟会を組織し改良促進と取り組んでいます。国道三〇三号線については昭和四十五年国道昇格以来寒風トンネルの開通をはじめ種々の改良が行なわれる一方、最も難所とされる水坂峠についてもこのほどトンネル工事(総工費十五億五千九百万円、延長七百九十八、二車道幅六、二車線)が三カ年継続事業で進められることになり、三月二十七日に起工式が予定されています。

この工事の完成は昭和五十八年になりますが、完成の晩には距離の短縮はもとより冬期間における通行が緩和され産業、経済観光面では大きなプラスになるものと期待しております。

一方、国道一六二号線についても掘越トンネルの開通をはじめ種々整備が進められておりますが、谷口小倉(名田庄村)間の改良工事に伴う小倉トンネル(延長二百六十、幅員一〇・二五)が四億八千万円の事業費で施行されることになり、このほど起工式も終わり五十八年春の完成を目前と目ざして着々と進められております。

また、朝夕の通勤時及び観光シーズンともなると交通渋滞となる国道二十七号線湯岡橋付近の整備についても昭和五十五年度において湯岡橋改良の調査費が予算化されており、五十六年度その調査の解析が行なわれ、その結果に基づき改良が行なわれるものと期待をしております。

◎ 下水道

下水道の建設につきましては終末処理場の位置もさることながら、市の総予算の二割に相当する金額が必要なことから、市の財政事情を考慮しながら一歩着実に進めていかねばならない事業であります。近代都市の重要課題の一つである下水道については、昭和五十六年度中に計画決定を示すべく作業を進めているところであります。

皆さまの御協力と市当局の、なお一層の努力を期待するとともに議会におきましても対策委員会を設置し環境の整備に調査、研究を続けております。

◎ 外港

若狭の中核漁港にというこ